

## 第56回明石市環境審議会 議事録

日時：平成28年1月27日（水）午後2時～

場所：明石市生涯学習センター 学習室1

### ○事務局E

定刻となりましたので、ただいまより、第56回明石市環境審議会を開催させていただきます。

～ 資料 確 認 ～

それでは、後の進行を、副会長、よろしくお願いいたします。

### ○副会長

よろしくお願いいたします。きょう、会長が所用でどうしても欠席ということで、代理ということで、ここに座らせていただいております。また、これにつきましては、事務局のほうで、会議の成立要件のところ御説明があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、この審議会の成立要件について、報告をお願いします。

### ○事務局A

審議会事務局長の事務局Aでございます。本日はよろしくお願いいたします。

～ 審 議 会 成 立 の 確 認 ～

### ○副会長

どうも、ありがとうございます。

事務局から今、説明がありましたように、私のほうで会長の代理を務めさせていただきたいと思っております。

それでは、これから審議会の審議に入りたいと思っております。皆さんのお手元に次第があるかと思っておりますが、2番目の議事ということで、(1) みんなでつくる循環型のまち・あかしプランについて、報告ということでお願いしたいと思っております。これの報告につきましては、資源循環推進部会で、会長のほうがそちらのほうに検討をお願いするというところでやりました、そこで5回部会を開催いたしまして、今このお手元にあるような素案ということでまとまっております。

それでは、事務局のほうから、この素案について、説明、報告のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○事務局B

資源循環部会についての報告をさせていただきます。まず、今回の見直しについてでございます。市では、循環型の社会の構築を図るため、平成24年3月に、みんなで作る循環型のまち・あかしプランという形で、明石市一般廃棄物処理基本計画を策定させていただきました。その中で、一般廃棄物の排出抑制から最終処分に至るまでの各推進項目について、計画を実施しているところでございます。同計画は、おおむね5年ごとに見直すこととなっておりますので、今年度は見直し年度ということで、見直させていただいております。

まず、平成27年3月25日に開催されました第55回の明石市環境審議会におきまして、市長から、一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問を受けることとなりました。同日に、第2回の資源循環推進部会を開催いたしまして、本日になるまで計5回の部会を開催させていただきましたので、その内容について説明させていただきます。

最初に、まず資料1－3の後ろから6ページほどに資料4、Ⅲ計画策定の経緯というのが出てくると思いますが、そちらをごらんいただけますか。よろしいですか。ここでちょっと説明させていただきます。

まず一番上の段から、平成27年3月26日、第55回明石市環境審議会ということで、先ほども説明しましたように、審議会において諮問が行われました。それに引き続きまして、同日に第2回の明石市資源循環推進部会のほうを開催させていただきましたので、(1)にあります明石市から諮問についてですが、先ほども説明しましたように、部会で協議をしていくということを審議会から受けましたので、今後、部会で協議を進めていくという確認を行いました。(2)の今後のスケジュールについてですが、ここにつきましては、計画の最終までのスケジュールということで、事務局から提案させていただき、報告させていただいた状況です。(3)ごみに関する市民アンケート調査ですが、ここにつきましては、計画策定に当たりまして、やっぱり市民の意見が十分反映されるような形でなければだめということで、アンケートをとることの提案を、まずこの会でさせていただきました。

続きまして、下の段になります。引き続き第3回明石市資源循環推進部会を開催させていただきました。ここでは、問題になるところでございますが、ごみの排出量、処理量の実績ということで、平成26年度のごみの状況を説明させていただいております。(2)の組成分析の調査結果についても、同じく、平成26年度に組成分析をさせていただきました結果について報告させていただきました。(3)明石市一般廃棄物処理基本計画の達成状況でございますが、これにつきましては、平成24年3月に策定した現計画で、この計画についての状況、どういう状況で進めているのか、今のごみの処理場状況で、今後、推移していくとどうなるのかという報告をさせていただきました。(4)ごみに関する事業アンケート調査でございますが、ここにつきましては、アンケート内容を調査させていただくことの報告をさせていただいた上で、部会の委員からも、事業系のアンケートはとらな

いのかという御意見がありましたので、もちろん市民アンケートと事業所のアンケートも両方とるといふところの意思を決定させていただいて、中身を精査させていただきました。

その結果で、第3回において内容が決まりましたので、6月2日に送付させていただき、6月30日に集計を行いました。その結果といたしまして、ごみに関する市民アンケート調査（郵送）、全部郵送させていただきました、対象は市民基本台帳より、16歳以上の市民1,000人を無作為抽出いたしまして送らせていただきました。回答率としましては、48.9%の回答が返ってまいりました。

引き続きまして、ごみに関する事業系アンケート調査、先ほども言いましたように、事業系もアンケートをとらせていただきました。その対象といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第4条各号に該当する80事業所で、毎年、年度がわりに減量計画書を出していただいております。その80事業所と、あと、無作為で市内の400事業所、合わせて480事業所に送らせていただきまして、33.3%の回答が返ってまいりました。

引き続きまして、7月30日に第4回の資源循環推進部会を開催いたしました。内容につきましては、ごみの排出量等の将来予測ということで、現状推移、今のままでいけばどうなるのかと、今のごみの減り方で何も施策をしなければどうなるのかといふところを挙げさせていただきました。その下にあります、(2) 課題の整理から新しい計画に入ってくるんですが、平成24年3月に策定した計画の中で、やはりできていない部分でありますとか、なぜできていないのかといふ内容の課題の整理をやることで、また新しい計画にかかってくるものだと思います、ここで時間をとらせていただき、説明させていただき、今後の計画にも反映させていただきました。

引き続きまして、11月28日に第5回資源循環推進部会を開催させていただきました。

(1) の目標値の設定で、新しく推進項目を挙げさせていただきました、それについて実施していけば、どれぐらいの推移になるのかといふ目標値の設定をさせていただきました。

(2) の推進項目についても協議いたしました。これにつきましては、後ほど、また違う用紙で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その下の段になりますが、平成28年、今年に入りまして、1月16日に第6回の資源循環部会を開催いたしました。この冊子では日付しか入っていませんが、入力に間に合わなかった状況でございます。最終的に答申でいきますと、ここを埋めさせていただいて、冊子として完成させたいと思っておりますので、御了承ください。

その中で、(1) ですが、みんなでつくる循環型のまち・あかしプランということで、今回のこの素案、1冊をつくり上げることができまして、報告となっております。(2) 今後のスケジュールで、今後もまだスケジュールがありまして、取り組みもありますので、ここについての報告をさせていただきました。これについても簡単ですが、後ほど説明させていただきたいと思っております。

以上が経緯でございます。

引き続きまして、この冊子自体の構成についての説明をさせていただきたいと思っております。同じ冊子の1番表紙をあけていただきまして、目次をごらんいただけますか。

目次というところで、左上に大きく黒い字で括弧つけさせていただいてますが、大きく3つに分かれております。ごみ処理編、生活排水編、資料編という3つに大きく分かれております。その中で説明させていただきます。

ごみ処理編の中でも、ⅠからⅣという形で、大きな項目を挙げさせていただいた形で記載させていただいております。まずⅠ、策定にあたってというところは、1ページから11ページまで記載させていただいております。内容につきましては、計画策定の趣旨、また計画の範囲及び目標年度、地域の特性、関連計画といった部分を記載させていただいております。

続きまして、Ⅱ、ごみの現状では、13ページから44ページまで挙げさせていただいております。内容につきましては、ごみ排出量の動向、ごみ処理の現状、ごみの性状、また処理経費の現状などを挙げさせていただいております。ここにつきましては、平成22年度から平成26年度までのごみの現状、流れですね、そういうところを記載させていただいております。

続きまして、Ⅲ、現況評価と課題の整理、45ページから62ページまで記載させていただいております。内容につきましては、現況評価、課題の整理でございます。

続きまして、Ⅳ、ごみ処理基本計画、63ページから98ページまでの記載となっております。内容につきましては、ごみ処理基本方針、予測と目標、ごみ処理基本施策、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画、計画の推進などを記載させていただいております。

大きな1冊ですけれども、この内容については、皆さんのお手元にあると思っておりますが、資料1-2に集約しております。抜粋して出させていただいておりますので、1冊全部見ていただいても結構ですが、今の状況でありますと、これを見ていただければ、大まかな流れというのは、中身についても見ていただけるものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、生活排水処理編ですが、これにつきましても大きく3つあります。Ⅰ、策定にあたっては99ページから100ページまで、Ⅱ、生活排水の現状、Ⅲ、生活排水処理基本計画は104ページか105ページに記載させていただいております。

この、生活排水処理編ですが、これにつきましては、明石市では、明石市下水道計画ガイドを策定しております。その中で、下水道処理とか、人口とか、接続率を挙げておりまして、明石市では100%に近づけるという方針を挙げております。また、下水道の目標を記載しているこのガイドにつきましても、平成22年3月に策定しており、前回、一般廃棄物処理基本計画に載せさせていただいた平成24年3月に策定した部分の中身とは変わっていませんので、御報告させていただきます。

続きまして、資料編になりますが、資料は1から11となっております。その中で、諮問書があるんですが、諮問はもちろん明石市からいただいておりますが、答申書というのは、まだ答申までいってませんので、そこまでまだつけてません。ここについては白紙状態になっております。それについては、答申が終わり次第またこのところ埋めさせていただいて完成版をつくりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上が構成についての説明となります。

それでは、引き続き説明させていただきます。次は、推進項目というところで、資料1-1を見ていただけますか。

これにつきましては、推進項目ということで挙げさせていただいております。左側にある分につきましては、平成24年3月に策定した推進項目、現計画と書いてありますが、37項目載っております。右側、策定案と書いてある部分につきましては、今、示させていただいた素案の中に挙げさせていただいております35項目となっております。項目数が2つほど減ってるんじゃないかと思われてるかもわかりませんが、中身を精査させていただきました、こういう数字になりましたので、この説明をさせていただきます。

表を見ていただいたらわかると思いますが、現計画、37項目のうちの(3)生ごみ減量化への取り組みの推進と、(16)生ごみの資源化の促進という部分で、同じような言葉で同じような内容が記載されておりましたので、新しくは右側の(4)にあります、生ごみ減量化への取り組みの推進という形で1本化させていただいております。

同じような形で、(5)事業系指定袋制の導入、これにつきましても、(15)事業系ごみ搬入区分の細分化という形で、同じように、やはり指定袋を導入したときに細分化すべきじゃないのかなということで、1つにさせていただいております。

続きまして、(13)拠点回収の拡大、それと(14)小型家電リサイクルの検討となっておりますが、御存じのとおり、小型家電のリサイクルについては、この時点では検討だったんですが、明石市では本格回収をやっております。平成24年の11月から本格回収を実施しております。その中で拠点回収も同じようにやらせていただいておりますので、今後については、小型家電や廃食用油等の不要品再生利用(リサイクル)の推進という形で1つにまとめさせていただいております。

続きまして、左側の(20)市民のごみ減量等の実施事例の取得と(21)事業者との連携強化も1つにまとめさせていただきまして、市民・事業者の取組事例の取得や情報提供という形で、同じように市民の部分でありますとか、事業系も同じように情報収集していくという形で考えております。

一番下になりますが、左側の(35)焼却施設の延命化と施設整備と、(36)破砕選別施設の延命化と施設整備も1つにさせていただいております。これにつきましても、ごみ処理施設としては、焼却施設も破砕選別施設も同じ時期、平成11年の4月に稼働しております、やはり建てかえとか今後の見直しとなれば、やはり同じ時期になるのではないかと

いうところで、将来のことを考えれば、整備運営については、同時期に検討し、計画の具体化を考えていかなければならないというところで1本化させていただいております。5つほどまとめさせていただいた分でございます。

また、それだけでは35項目にならないんですね。5つまとめさせていただいたら32しかないんですが、新たに新しい項目といいますか、主に今後取り組んでいかなければならない項目で3点挙げさせていただいております。

ちょっと見にくいですが、右側部分で二重線引いてますが、(3)食品ロス削減の促進というところで挙げさせていただいております。やはりこれにつきましては、組成分析の中で、食べ残しでありますとか手つかず食品というのは、たくさんこのごろ含まれているのが現状でございますので、そこについて普及啓発を図っていくなど、またエコクッキングとか、関連機関とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

続きまして、(16)資源ごみ等の持ち去りへの対策の検討でございます。これも、以前の計画でも、中の文章では入っていましたが、現在大きな問題にもなっていますし、今後、取り組んでいかなければいけない課題かなということで頭出しさせていただきました、項目として。これにつきましても、皆さん御存じのように、近隣でも条例を制定してやっているところもあると思いますし、明石市でも検討を行っているところでございます。ただ、いろいろな条件が出てきますので、なかなか進めていけないところでございますが、部会でこの提案をさせていただきますと、何でもかんでも条例でくくるのではなく、やはりそれまでに市民と協働しながら、行政と市民の中で、もっと啓発であるとか、取り組むべきことがあるのではないかという御意見をいただきましたので、そういうところから始めていった中で、少しでも持ち去りが減っていく形の取り組みをやりたいなということで、16番で挙げさせていただいております。

それと、もう一つですが、(27)焼却灰の資源化の推進ということで、焼却灰、物を燃やすと灰が出ます。もちろん、うちの炉で燃やしても灰が出ます。その焼却灰の処理は埋め立てですね、フェニックスに委託して最終処分を行っているというところなんです。ただ、その埋立地につきましても、平成40年以降の最終処分計画がまだ定まっていない状況で、今後どうなるかわからないと。その中で、クリーンセンターの中に埋めてしまえば、やっぱり埋めるところもなくなってしまえば延命化にならないと。どうやったら長もちしてやっていけるのか、延命化をするためにもということで、やはり焼却灰の資源化というところで進めていきたいなと考えておりますので、挙げさせていただいております。

項目については以上でございます。

最後ですが、先ほど少し言いかけましたが、スケジュールでございます、資料1-4をごらんください。

今後のスケジュール、資料1-4、一番左上に載ってます、平成28年1月16日、これは第6回の資源循環推進部会が終了いたしまして、この時期に、素案1冊を上げることがで

きました。その後、右側、1月27日、本日、環境審議会に提出して、ここで皆さんに見ていただける形まで何とかこぎつけられたところです。

今後の予定ですが、2月15日から3月15日の約1カ月間、30日間、パブリックコメントを開催する予定でございます。パブリックコメントでは、素案の冊子を1冊と、また別に概要版として、A4の大体12、3ページぐらいの抜粋した形のものをホームページ等で上げていきたいなと思っております。A3の分もありますが、やっぱりネットに出しますと、字が細くなったり、見にくくなりますので、A4の冊子で13ページぐらいのものを作成中でございます。抜粋版という形で、概要版もつくらせていただきたいと思いますと思っております。

また同時期になると思いますが、2月から3月の間に、市民意見交換会という形で、市民の皆様いろいろな意見をいただきたいなと思っております。市民とともに考える会という名前をつけさせていただきまして、今考えてるのは市内5カ所ぐらいに区分分けさせていただきまして、日にちも別々の日で、多くの市民の方に来ていただいて、いろいろな意見をいただければなと思っております。

そのパブリックコメント、市民意見交換会の意見を聞かせていただきまして、その中で反映できるところは反映し、修正できるところはしていきながら、その次の環境審議会に最終版を提出できたらなと考えております。その提出の後、承認いただけましたら答申という形に持っていったらなと、部会のほうでは考えていますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

## ○副会長

どうもありがとうございました。この分厚い、中間見直しということで見直したものの冊子の目次のところで説明していただきながら、資料1-1、これで中間見直しということですので、推進項目あたりがメインになるかということで説明をいただきました。あと、目標等も時代の状況によって変わってきておりますので、それも含めてやったということです。

この資料1-2の説明はよろしいですか。

## ○事務局B

それでは、引き続きですが、資料1-2、先ほどもちょっと言いましたが、この大きなものの抜粋という形でさせていただきました。1には、計画の位置づけというところで、国の施策でありますとか、県の施策、また明石市の施策という中で、青塗りしてありますが、「みんなでつくる循環型まち・あかしプラン」ということで、明石市一般廃棄物処理基本計画が位置づけされております。

2の計画目標年度でございますが、見にくいですが、上のほうにオレンジ色で点々と書いている部分があると思います。それで、グリーン色で字を書いています。これにつきましては、今の計画、平成23年から平成32年までの計画でやっていますが、見直し年度、約5年ということですので、平成27年度に見直しをして、平成28年度から、また中間年度ですが、見直した中で進めていくことになっております。平成28年度から実施しますが、その基準となる数字につきましては、平成26年度の実際の数字を基本年度として、その数字からどういう形でごみを減らしていくかをさせていただいております。一応、今回の計画では、平成37年度までの予測値で計画の数字を出させていただいております。

3番のごみの排出量の動向で、大きな冊子にも、もちろん載っていますが、先ほども言いましたように、平成22年から平成26年度までのごみの推移を、表とグラフにあらわさせていただいております。

4のごみ処理の現状につきましても、同じように平成22年度から平成26年度までの焼却炉及び破碎選別処理量の実績で挙げさせていただいております。

また、2)ですが、資源化量というところも、平成22年から平成26年、今までの経緯、推移という形で載せさせていただいております。3)については、最終処分場ということで、同じように平成22年から平成26年まで載せさせていただいております。

裏面ですが、5、課題の整理で、やはり今まで取り組みをさせていただきましたが、その中での問題点、1)排出抑制で、やっぱり紙・布でありますとか、ちゅう芥類というものがたくさん出ているというところで、今後どういう形で取り組んでいくかと、先ほども挙げさせていただきました、食品ロスというところを大きく挙げさせていただいたのは、この項目でございます。

資源化についても、やはり進めていくべきでございますので、そのところを大きく問題視させていただきまして、ここにつきましても、焼却灰などの再資源化の可能についても、新たな課題として検討していくというところを挙げてますので、焼却灰の今後の資源化について挙げさせていただいております。

収集運搬でございますが、ここにつきましても挙げさせていただきまして、特に今回水切りですね。明石市では平成22年から平成24年までの3年間、水切りダイエットという名前をつけさせていただいて、水切りもやらせていただいたんですが、一定の成果が出たということで、ひとまず終わってしまっています。現在、新しい方とか、変わってこられた方は多分知らないと思いますが、その中でも水分を含んでいる量が多いということが、また最近出てきてますし、やはり水気が多ければ、ごみステーション自体に悪臭とか、またそれが水路に流れるとかということの悪循環にもなりますので、できる限り多くの水を切ってください、乾燥させて出してくださいと取り組みも進めていきたいかなと思って挙げさせていただいております。

中間処理というところで、クリーンセンターでは、焼却と破碎選別については、平成11



年4月から稼働して16年が経過しているところで、今後、老朽化が進んでいる中で、早期、次期計画の策定も必要ではないかという問題点として、また新たに挙げさせていただいております。

最終処分についても、先ほども言いましたように、焼却灰など、最終処分の部分でどうやって延長していくか、最終処分場の長期利用についての必要性があるのではないかというところで問題点を挙げさせていただいて、新たな取り組みも書き込ませていただいております。

その他でございますが、ここについては、ごみ処理の手数料の問題で、近隣とのバランス、安い価格になっているのではないかということで、近隣とのバランスを図りながら、処理手数料の適正化も必要ではないかということで、ここに問題点を挙げさせていただいたという、大きな問題点としては、こういう形で挙げさせていただいております。

6、ごみ処理基本方針というところで、理念とか方針は前回と同じでございます、基本的なところは。大きく変わったのは、8番に掲げてある推進項目だけでございますけども、やはりその理念を持って、基本施策を持って進めていくというところは、前回と変わらず同じような形で進めていきたいなと思っております。

7、目標値というのが、先ほど説明させていただきました、平成37年度にはこのぐらいごみが減っていくような形の施策、こういう形でやっていくという目標値を設定させていただいた分を書かせていただいております。これにつきましては、あくまで推進項目を進めていく中で、実際にやっていけば、やはりここまでごみは減らせるんじゃないかというところの目標で挙げさせていただいてる目標値でございます。

8番につきましては、先ほど説明させていただきました、基本計画の中での全体の流れですね、特に推進項目というところで、表として一覧であらわさせていただいております。

1-2の表については以上です。

## ○副会長

どうもありがとうございました。

ということで、報告書の案がまとまっております。目標値のほうも、17.5%から14%ぐらいの減ということで、この1-2の資料でいけば、この7の目標値ですね、かなり高いものを挙げて、これも実行できるということでまとめております。

そうしましたら、これにつきまして、御意見というか質問等がありましたら伺いたいと思います。一応これは、報告事項ということで、資源循環推進部会のほうで、まとめてきておりますので、案という形になっておりますので、御意見等伺えればと思っております。どなたでも結構です。御意見等ありましたら伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、お願いします。

## ○委員 A

先ほどのアンケート調査は、非常に良いことだと思います。非常に気になった点が1点あります。それは、アンケートの回収率の件です。市民が48%、これ約半分。それに対して、事業系が38%、これちょっと物すごく気になるんですね。一般的には、私も企業、会社にいましたので、よくわかりますが、会社における企業の社会的責任ということもあって、大体、一般的には、市民よりも事業系のほうがアンケートは多くなきゃいけないし、少なくとも事業系では、七、八十%、それぐらい出さなきゃいけないという気がします。これは、非常にゆゆしき問題じゃないかなと思っています。

いろいろな環境施策を進める上においても、事業者と一緒にいかないといけない。あとで、また細かい話をしますが、何が原因か気になって、いただいた資料を見ていたんですが、事業系のごみの手数料が明石市は低い。もしかすると低いから環境に対する意識が低いのかなという感じがしました。

私は、以前会社で環境に携わっていましたが、環境に対する社会的責任の立場から、常に尻をたたいてきたわけですよ、きちっとやれということで。回収率が市民より低いということは大変な問題じゃないかなと思っています。アンケートを出すことはさほど難しくなく、それなのに回収率が三分の一程度、これは事業者として本当に問題じゃないかと、まずこのことを良く分析し改善しないと、明石の環境は、よくなるんじゃないかなと。

## ○副会長

どうもありがとうございました。

事業所のほうが少ない回答率ですが、この大きいところの80社というのは、多分そろわなかなと思うんですけど、あと400社をランダムに入れてますので、その分が影響してるのかなとも思いますが、実際のところちょっとよくわからない。事務局のほうで、もしわかりましたら、意見ありましたらお願いしたいんですが。

## ○委員 A

後でまた、その関係でちょっと話ししますが、今の関係でね。

## ○副会長

わかりました。どうですかね。あるいは、きょうここに来られておられる審議委員の皆さんの意見。

## ○事務局 C

おっしゃられるとおりでして、事業所アンケートは、市民アンケートに比べると、回収率が、残念ながらちょっと低い形になっております。

ただ、前回の平成24年3月に策定した計画のときも、事業所アンケートをとらせていただいておりますが、そのときより若干ですが、パーセンテージは伸びております。ただ、おっしゃられるように、まだまだ努力する余地があるかと思っておりますので、今後、質問等の精査もさせていただいて、またそういう機会があるときは、もう少し率が上がるような形で、質問させていただけたらなと考えております。

以上です。

## ○委員 A

その関係でちょっと1つだけ、ことしの7月31日に、「食品循環資源再生利用率の促進に関する法律改正の省令の一部改正」と一緒に、「食品循環資源の再生利用率の促進に関する基本方針」が出ています。そこにも書いてありましたが、生ごみを下げないと絶対に廃棄物は減少しない。

それ故、国の目標も、例えば再利用率を以前より10%、全部、高めている。例えば、食品製造業が85%にする。ただし、これは努力目標です。詳細はこの法律を見ていただければよいのですが、食品卸売業者が70%、小売業者が45%、外食産業が40%、以前より10%ずつ上げる目標になっている。

この指針で大事なことは、市町村が食品廃棄物等の再利用の実施について、一般廃棄物処理計画に位置づけるようにしているところです。

国の話ばかりしてもしょうがないので本件に入りますが、今回の改定案に、今年から「事業系の一般廃棄物の処理実施計画書の提出と指導」が計画されておりますので是非この方向で進めてください。一般廃棄物削減は、明石でも突き詰めたら食料品、すなわち、生ごみ削減対策ではないか。生ごみ量を下げない限り、リサイクルも下がらないし、燃焼率よくなる。ごみの燃焼効率を上げ、廃棄物処理の市としての費用削減のためにも生ごみ対策は重要だと考えます。

クリーンエネルギーといえば、明石は太陽光以外はかんがえにくいですが、ごみ発電も今後有力です、この発電を考える際も、水分の多い生ごみ削減は大事だと考えます。いずれにせよ、生ごみ対策は、強力に進めていただきたいという気がします。

## ○副会長

どうもありがとうございます。

その件ですが、本体の80ページ、前回のところでも出てるかなと思いますが、ここで、事業者における生ごみの資源化、食品リサイクルに対応して、自主的にということ、事業者に啓発、助言を行うと基本方針でなっていますが、これをもう少し表現をきつくしたほうがという御意見でしょうか。

## ○委員 A

私はそういう意見です。信じられないんです、何回も言ってるように。環境をやってきた人間にとってはね、市民アンケートより低いというのが。

## ○副会長

そうですね、書けるには書いてはおるんですけど。

ほか、ここにおられる皆さんで、事業系のごみについて何か御意見がありましたら伺いたいんですが、なければ、ここに書いてありますので、このままで、あとパブリックコメントとかで出てくれば、また検討すると。

委員 B お願いします。

## ○委員 B

さっきの、事業系ごみのアンケートですが、とりあえず私、立場上、青年会議所のOGなので、中小企業の集まりに出る機会が多いです。明石は御存じのように、大手企業が少ない。要するに中小企業が多くて、結構やっぱりきついですね、いろいろ仕事上では。その仕事の内容によっては、環境を意識していかないといけない会社もあるし、そうでない会社というか、それが薄い会社もあるし、経営者の立場に立ってる人というのは、その会社に余裕がないと、なかなか環境のほうまで気がいかないというレベルのものが多いんじゃないかなと思います。大手の会社は、そういうことじゃなくて、それも1つの社会貢献の中の売りに入ってるんでがんがんできるんですが、明石市内の中小企業の集まりの中を見てると、やっぱり人材的にも厳しいというか、レベルが低いというか、そこに意識がいかないというのが現状です。

なかなかそのアンケートを書くというか、届いたものには多分目は通されてるとは思います。そのアンケートの中で、書きやすい、書きにくい、記入しやすい、しにくいの部分もあって、書きにくいなと思ったら、ぼいっとされるだろうし、お手本のような内容が書けそうだったら自信持ってアンケート書かれるだろうけど、そうでなかったら、またごみに捨てられるかなというか。

とにかく、明石市内の中小企業の会社のレベルは、なかなか厳しいものがあるので、それとそのアンケートに参加するか参加しないかというのは、別の理由になるかもしれないけど、厳しいというのがありますね。

## ○委員 A

私の会社とする関わりのある10件前後の中小企業に環境関係でお願いに行くことがありましたが、どの会社もお願いの趣旨を理解して頂き、間違いなく確実に実施して頂きました。ただ、中小企業の皆さんは法律について知らないことがあるんですね、とくに環境に

関する法律をね。なぜかといえば、一つには、環境関係の人を会社に置く余裕がないからではないかと思います。だから、市か何らか形で指導援助してやらないと、そうしたら、みんな絶対やりますよ。私、会社で十数年見てきました。やろう決めたこと、やらなければいけないことは、みんな苦しい中でも、前を向いて実行していました。一番の問題はやらなければいけない環境ことを知らないということです。

だからそこを変えていかないと、例えば、温暖化対策も省エネルギーも一緒です。そこを変えていかないと、絶対変わっていきません。行政が、こまめに対応してきたことは、十分に承知しておりますが、市は、環境は大事ですよという意識を、そして活動を、市民と同様に中小企業にもやっていかないといけない。

#### ○委員 B

今の環境の立場としては、行政指導も大事だし、例えば商工会議所の方とタイアップして、がんがん研修とかやっていくとか。だから、そっちの力も必要じゃないかなと思います。

#### ○委員 A

無駄な金をかけさせない。そういうのは、例えば市でも行って、コンサルでも何でもいいですから、教え、支援する仕組みをつくっていかないと、中小企業は無理だと思いますね。環境の人間をなかなかできませんからね。それ、私どもの実感でした。

#### ○副会長

どうもありがとうございます。

中小企業ということで、人的というか、費用的にも余裕がないところで、いかにPRするかですが、皆さんのお手元に資料があるかと思いますが、これは一般市民向けという感じですが、やっぱり食べ残しをなくして宴会を楽しもうということで、宴会とかであれば事業者のほうもやるということですが、こういうものを事業者あたりにPRするというところで配ることで、市民と事業者が一体になるとかいう感じでいければという気もいたしますが、どんな意見でも結構なので、どういうふうにPRして、あるいは普及をしていくか、この図を参考に、もし意見等ありましたら伺いたいんですが、どうでしょうか。派手な広告が、これは福岡市ですね、かなりごっつい顔した。ということですが、どうでしょう。

委員Bをお願いします。

#### ○委員 B

これ、飲食店に張ってください。皆さんが、宴会行きそうなお店に張ってもらったらい

いかと思います。そういう協力を求めたら。

**○副会長**

そうすると、生ごみも減るとは思いますが、どうでしょうか。こういうのを、明石市はつくる気はあるんでしょうか、ないんでしょうか、PRとして。

**○事務局 A**

事務局 A です。これ、例にさせていただいたのは、アピールとしてこういう手法があるということで、この審議会の中で御賛同いただけるようでしたら、実効性について、できるような形で、事務局としても検討していきたいとおっしゃるように、啓発というのは非常に大切ですし、その中で、どうやってアピールしていくかというのは常に悩みの材料ですので、そういう形での御意見をいただければ、ぜひやっていきたいというのは、はい。

**○副会長**

ということで、これ1枚の2色刷りで印刷をすればできるとは思うんですが、事業者の方が、こんなん配られて大丈夫かなというところもありますし、御意見ありましたら伺いたいんですが、どうでしょうか。

委員 A、何かありますか。

**○委員 A**

できるだけ、本当に市民と同じレベルに最低限なっていただくためには、私は賛成です。やっていただけたらいいんじゃないかなと。大変なことはよくわかります。中小企業、本当に大変なんで、よくわかります。けどやっていかないと。

**○副会長**

委員 C、首を縦に振っておられますが、どうですか。

**○委員 C**

すごく身近な感じで言わせていただければ、確かに食べ残しは物すごく多いです。店舗によりましたら、持って帰ってもうたら困るということがありますね。お持ち帰り、食べちゃうというのも申しわけないけれど、おしゃべりしてる間に時間切れになりまして、みすみす残してる部分もあって、それで私たちがちょっと、忘年会のときは、ちゃんと向こうが折りを最初から持ってきてくれてました。そしたら、堂々とみんなで持って帰りました。もう、パセリぐらいしか残っておりませんでした。ところが、やはり店舗によりましたら、

後の衛生状況とか、やっぱり時間がたってから、何ていうのかな、病気になってどうのこうのということもあるという心配から、持ち帰りは禁止と言っているところもありますので、極端な話ですが、何とか条例みたいな感じで、食べ残し禁止条例でもあればいいなとは思っております。

#### ○副会長

ありがとうございます。

こういうことで、これ1枚、食べ残しということではありますが、文具屋さんとかいろいろあって、市民というか消費者がいて、片方に事業者があってということで、これが1つのつなぎとか、柱になるようなチラシということで出てますので、市民は市民、事業者は事業者だけという形では、なかなかうまくいかないと思いますので、それと一緒に考えるような機会であればとも考えておきたいと思っております。

ほかに何か御意見ありましたらお願いしますが、なければまた、次のほうに移りたいと思います。

ではお願いします。

#### ○委員 D

極めてハード的な話ですが、この資料1-3の、最終的には校正するとは思いますが、57ページの図3-9ですが、加古川市と岸和田市の、「市」の勝次スペースがオーバーフローしてます。これは直されますよね。

#### ○事務局 C

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。重なっておりますので、訂正いたします。

#### ○委員 D

それと、あと24ページの表2、焼却施設の概要で、この表の⑬の排ガス基準値の中の単位ですが、今、単位の表記方法が変わってまして、ばいじん量：0.02 g / N m<sup>3</sup>以下になってます。これあのN m<sup>3</sup>ですが、ニュートン単位との区分けを明記するため、現在は、m<sup>3</sup>の後にNになっていきますので、もしお時間あれば直されたほうが。つまり、ダイオキシン類の最後のN m<sup>3</sup>もm<sup>3</sup>Nです。それとあと、さらには0.5ng T E Qになっている、毒性等価係数ですが、ngとT E Qの間に「-」が入ります、単位の表記方法は。それも直されているほうがいいと思います。

## ○副会長

わかりました。これ、単位の方法で、m<sup>3</sup>Nということで、その順序を変えて、あと、ダイオキシン類のng-TEQですね、そういう形で修正させていただきます。どうもありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。 委員Eお願いいたします。

## ○委員E

先ほどの話に戻りますが、事業者宛てのアンケートというのは、要は、減量計画書の提出義務がある事業者に対して全部アンケートをとったということですか、480社。そうじゃないですよ。そうすると、ここにひっかからない対象外の中小企業も入ってるということになれば、基本施策の4番の、情報の共有化みたいところで、しっかりこう意識づけをしていくことが大切じゃないのかなと思います。

## ○委員A

そこは変えてると思います、そこはね。大企業はもう全部いいんですけど、小さいところは、おっしゃるとおりだと思います。そこを何とか情報共有しないと、同じことを言いますが、やはり今回はリサイクル率とか全部よくするのは、絶対ナブにかかっているんじゃないかと思ってますので、ということで申しております。

## ○副会長

どうもありがとうございます。どういうふうに、PRというか、普及啓発をやっていくかが、やっぱり鍵になってるみたいで、またこれから少し検討して、あるいは市民意見交換会等で、もし出れば、そういう形で議論していただければと思っております。

ほか、何かありますでしょうか。ないようでしたら、時間もあれですので、次の議事の(2)自然環境部会の経過報告について、報告をお願いしたいと思います。

事務局のほう、よろしくお願いいたします。

## ○事務局D

環境総務課の事務局Dでございます。

本年度これまでに開催いたしました自然環境部会の経過について説明いたします。資料2をごらんください。

第15回自然環境部会は、平成27年5月12日、火曜日、明石クリーンセンター3階、普及啓発室にて開催されました。議題といたしましては、平成26年度の自然環境調査についてと、平成27年度自然環境調査の実施内容についてでございます。

平成26年度の自然環境調査でございますが、大久保町松陰新田における植生調査を、兵



庫県立人と自然の博物館様に調査をお願いいたしました。本審議会委員の黒田委員にもこの調査に携わっていただきましたので、自然環境部会では、黒田委員から調査結果を御報告いただきました。松陰新田の植生の状況、里山の利用がなくなってから、明るい林から暗い林に変遷しつつあるということや、竹林が拡大している状況を御説明いただき、管理についての御提案をいただきました。平成27年度の自然環境調査についてでございますが、御審議の結果、湿地を含むため池を対象に調査を行うよう御意見をいただきましたので、今年度は、兵庫・水辺ネットワークにその調査をお願いしております。

次に、第16回自然環境部会は、平成28年1月19日、火曜日、明石クリーンセンター2階、研修室にて開催されました。議題といたしましては、平成27年度の自然環境調査の中間報告と、生物多様性あかし戦略推進会議の開催に向けてでございます。平成27年度の自然環境調査の中間報告ですが、本審議会委員の大嶋委員にも、この調査に携わっていただきましたので、自然環境部会では、大嶋委員から中間報告をしていただきました。ため池に生息、生育する動植物について調査を行ったことと、ため池の水質、底質及び周辺環境について記録を行った結果を御説明いただき、また、その結果を受けて、フトイ等の希少種を早急に保全するべきとの御意見をいただきました。

次に、生物多様性あかし戦略推進会議の開催に向けてについてですが、生物多様性あかし戦略推進会議を開き、計画の推進に向けた体制整備を行うこととなっております。会議の開催に向けて、この開催形式、方向性について御意見を頂戴いたしました。いただいた御意見を参考にしながら、運営の核となります環境総務課とエコウイングあかしで調整を行い、次回の自然環境部会で報告させていただきたいと考えております。

自然環境部会の経過については以上でございます。

## ○副会長

どうもありがとうございます。

自然環境部会の報告、15回、16回の2つの部会でありました。今、報告のほうで、黒田委員と大嶋委員が報告をまとめられたということですが、両方、もし追加等がありましたらお願いします。なければ結構ですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。大嶋委員もよろしいですか。どうもありがとうございます。

こういうことで今度は、生物多様性あかし戦略推進会議をどうやって運営していくか、立ち上げるかというところで、今、ポイントになってきているということであろうかと思っておりますので、それをしっかり実力のある組織運営でやっていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

そうしましたら、議事の(3)、きょう初めて出てきますが、明石市環境レポートの年次報告について、事務局のほうから報告をお願いしたいと思います。その後、御意見を伺ってまいりたいと思います。

事務局、よろしく願いいたします。

## ○事務局 E

私から、環境レポート2015（案）について、お配りしております資料3と4を使いまして、御説明させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、資料3をごらんください。まず初めに、環境レポートの概要について御説明いたします。明石市環境レポートは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき作成しております。毎年、環境の状況や、講じた施策等について、報告書を作成し、市民へ公表することとなっております。作成に当たっては、審議会の御意見を聞くこととなっております。本日、審議会でもいただきました御意見を参考に、環境レポートを仕上げまして、3月1日の公表を予定しております。

この環境レポートの作成の基本方針としましては、市民が読みやすく、興味を持っていただけるような構成を目指しております。明石市は、こんな環境の施策をやっているんだ、取り組んでいるんだということを大まかにわかってもらえればいいかなと考えております。もっと詳しく知りたい場合は、環境事業ガイドがございますので、そちらをお勧めしたいと考えております。まず、レポートで環境に興味を持ってもらうことを1番に考えております。

そうしましたら、資料4、レポート案について説明してまいります。時間が限られておりますので、レポートの構成と、どういう項目を記載しているかを中心に説明させていただきます。内容の詳細については、申しわけございませんが、省略させていただきますことを御了承ください。よろしく願いいたします。

それでは、表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。レポートの構成を御説明いたします。目次1では、第2次明石市環境基本計画について説明しております。明石市の目指す環境像、計画の位置づけなどをここで記載しております。目次2では、平成26年度の新しい取り組みをトピックスとして抜粋し記載しております。こちらですが、目次では平成26年度の主な取り組みとなっております。新しい取り組みとなりますので、訂正をお願いします。次に、目次3から7では、第2次明石市環境基本計画の4つの基本方針に当たります低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、安全・安心社会、それぞれの実現へ向けた取り組みと、環境美化の取り組みについて記載しております。目次8では、環境基本計画推進パートナーシップ協議会、エコウイングあかしの活動を紹介しております。目次9、10では、環境マネジメントシステムによる取り組み、環境目標に対する評価等を記載しております。最後に目次11としまして、関連資料の入手方法等を記載しております。

では、簡単ではございますが、順に説明してまいります。1ページをごらんください。レポートをごらんいただくに当たりまして、第2次明石市環境基本計画で示す明石市の目

指す環境像と、それを実現するための4つの基本方針について記載しております。4つの基本方針のうち、3つの柱となります自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現については、それぞれ個別計画を作成しておりますので、環境基本計画はこれらの計画のもととなることを図で示しております。

2ページをごらんください。ここでは、平成26年度に実施しました、新たな取り組みについて、3項目記載しております。現在、明石市では、外来生物対策に力を入れております。ミシシippアカミミガメ対策をさらに推進するために、協議会の設立、生物多様性保護のために、生態系を守るための条例の制定、アカミミガメを例にとり、外来生物問題について広く周知するために開催した、いきものフォーラム、この3点について記載しております。これらの取り組みは、先進事例といたしまして多く取り上げられております。

3ページをごらんください。ここでは、低炭素社会の実現へ向けた取り組みとして、「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」に基づき実施した取り組みについて記載しております。3ページ下の表には、市内の温室効果ガス排出量の現状を記載しております。ここに記載しているのは、平成24年度のもものが最新になりますが、これが現在入手できる最新のデータとなっております。基準年度の平成2年度と比較しますと、残念ながら1.8%の増加となっております。

4ページ中ほどには、平成22年度より5年間実施しました、住宅太陽光発電設備に対する補助金について記載しております。5年間で1,000件以上の補助を行ってきました。現在ですが、パネルの価格も低下し、購入しやすくなったこともありますので、市としまして、一定の役割を果たしたとの考えから、こちらの事業につきましては、平成26年度をもって終了しております。下のほうになりますが、これは目次3から目次7までの各取り組みの共通項目として、課題と今後の方向性を最後に記載しております。

5ページをごらんください。ここは、自然共生社会の実現へ向けた取り組みとしまして、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に基づいて実施しました取り組みについて記載しています。このアカミミガメ対策を中心に記載しておりますが、生態系の保護、また、生物多様性の保全といった取り組みや、なかなか進まないといえますか、周知されてない部分も多くあります。なので、このアカミミガメを例に取り上げて、市民にわかりやすく周知できるよう、現在、取り組みを推進しております。

7ページをごらんください。ここでは、循環型社会の実現に向けた取り組みとしまして、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」、先ほどの議題にもありました、見直しにかかっていますが、こちらの計画に基づいて実施した取り組みについて記載しております。7ページ、8ページは、数値目標、達成状況等がたくさん出ていますが、なるべく図を使いまして、一目でわかるような表現にしております。

次の9ページ、10ページには、ごみの減量に関する取り組みについて記載しております。特に、平成25年度から本格的にスタートしました小型家電の回収では、年間24トンを超え

るような回収を行っており、市民ニーズが高いものとなっております。

11ページをごらんください。ここでは、安全・安心社会の実現に向けた取り組みに関する記載をしております。市民が安心して暮らせる生活環境を提供するため、空気、大気や水質、騒音、あと有害物質等の常時監視測定を行うなど、環境汚染の実態把握に努めております。よく問い合わせがあるのは、PM2.5関係が多いですが、関心の高いPM2.5については、市内3カ所で計測を行い、測定結果を市のホームページで毎日更新してお知らせしております。

12ページでは、環境美化への取り組みとして、ポイ捨てやふん害の防止など、美しいまちづくりに関する取り組みを記載しております。路上喫煙や歩きたばこ、ポイ捨てを防止するため、喫煙防止・マナーアップ区域の設定や、新たに喫煙所を設置するなど、快適な駅前環境の実現を目指し、取り組んでおります。

14ページをごらんください。ここでは、パートナーシップの取り組みとしまして、エコウイングあかしの活動を記載しております。御存じの方もおられると思いますが、エコウイングあかしは、環境基本計画を推進するために、平成19年に設立された組織です。もうかなり年数もたってきております。正式名称は、環境基本計画推進パートナーシップ協議会といい、市民、事業者、学校など、さまざまな立場の年代の人で構成された団体になっています。図で示しますように、ネットワークの中心となり、明石市の目指す環境像を実現するため、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく大切な役割を担っていただいております。このエコウイングあかしには、ライフスタイル、エネルギー、自然の3つのグループがございます。

次の15ページ、16ページには、エコウイングあかしで行った活動を記載しております。ここでは、一部しかご紹介できておりませんが、詳しい活動については、ホームページ等で閲覧していただけるように、次の18ページに、ホームページの閲覧方法等についても記載しております。

19ページをごらんください。19ページから23ページまでは、環境マネジメントシステムについて記載しております。明石市では、第2次明石市環境基本計画と、3つの個別計画の進捗管理を重点的に行うことを目的に置いた、明石市独自のシステムを運用しております。庁内全体で環境施策を推進するため、各課に環境目標の設定をお願いし、全庁挙げて、環境に関する取り組みを推進しております。

20ページから22ページには、目標の設定状況や、他部局における環境の取り組み、一例ですが、取り上げて記載しております。

22ページの庁内での省エネ活動の取り組み、コピー用紙、ガソリン、電気、都市ガスの使用量ですが、平成26年度につきましては、残念ながらコピー用紙の使用量が、ぱっと見て大幅にちょっと増加しております。ガソリン、電気、都市ガスについては減少していますが、コピー用紙がふえています。この理由ですが、印刷物について、印刷機を使用し、

庁内で印刷を行っているため、コピー用紙使用量が増加していると考えております。今後、対策が必要と考えております。

24ページをごらんください。この、24、25、26ページは、庁内各部局の主な取り組みを表にまとめております。この環境マネジメントシステムの取り組みによる目標設定した項目を記載していますが、全ては記載できておりません。全ての目標をここに記載してしまいますと、ページ数がかなりふえてしまいますので、主なもの、代表的なものの記載になっております。ほかのものについては、ホームページ上で全て公表する予定としております。

27ページをごらんください。最後になりますが、こちらは、本市が発行しております環境に関する計画書等についての説明と、その入手方法を記載しております。先ほど申しました環境事業概要が一番初めに出ていますが、こちらに非常に詳しく載っております。

今、ご説明いたしました環境レポートにつきましては、なるべく市民の方にとって、わかりやすく、手に取りやすいものを心がけてつくっておりますので、ページ数はこれくらいが妥当かなと考えております。

レポートの素案の説明については以上になります。よろしく願いいたします。

## ○副会長

どうも、御説明ありがとうございました。

この環境レポートにつきましては、会長のほうから、市民に読みやすいものになってるという御意見をいただいております。現場の写真とかも入って、私も、わかりやすくなってるのかなとは思いますが、これで、皆さんの御意見を伺ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。先ほどの事業者のごみに対するところの書き方等については、9ページ、10ページのところに、事業者について余り書かれてないというところがありますので、その辺で入れることも可能かなと思っておりますし、御意見を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

## ○委員 F

11ページ、水環境の問題ですが、さっきのお話ではないけども、工場から出る排水でいろいろありました。ここにおられる環境の方も知っておられるように、私の地区には清水川が流れています。その上にもやし工場があって、そこから出る排水、今、納豆なんかをつくってます。一時納豆があふれてきて、川底にずっと蔓延しまして、それが腐食しまして、泡がぷつぷつ出てる状態でありました。これがもう5年ぐらい前かな。今は落ちついてますが、やはり水の色がちょっと黒いような、従来の水の色ではなく、ちょっと黒っぽい水。いろいろ調べた結果、別に害はないという話です。魚も、コイが結構生きてます。コイは案外強いもので、少々水質が悪くても生きると。水質に弱い魚はいないです。カメ

は時たまおるかな、そういう状態の川。なので、皆ある程度、監視はしています。そういうことがあります。お互いに見張って、水利のほうもチェックをしとるような状態です。

その反対側かな、これは、私のところは清水自治会のほうですが、田畑が多いんです。その農道へ犬のふんがずっと今まで続いてました。自治会で、去年の5月に130本の立て札を立てました。そこでまたトラブルが起こりまして、言い合いでちょっとね。それを、明石の協働推進室へ垂れ込みやないけど、メールで送ってたりね、苦情で。よう見たら、文言がちょっときついというので、文言を変えて、とりあえずそれで今、130本、文言を変えてまた立ててます。そうすると、もう8カ月なってくるけど、やっぱり犬を連れて散歩する人はいなくなりました。犬を連れて散歩する人間はだめと書いてますのでね。やっぱり皆の目があるので、初め知らんと入った人でも、次、入ろうかと思ったら、それがあるから入らない。最後は、あんた名前どない言うねんというところまで追求になるのでね、そこまでも、まだ行ってないです。

初めトラブルになったのは、弁護士呼ぶぞとか言ってました。弁護士呼ぶんやったら呼んだらええやないかと。弁護士が、犬のふんで仕事すると思う。考えてみて。おどし文句か何か言うたらしいです。呼んでこい言うたらね、それっきりもう8カ月以上になるけど、音沙汰なしです。

そういうことがあるので、犬のふん害も、やはり徹底した皆の目で見てもらおうということが大事かと思えます。特に、ここに書かれている駅前ですね。これは二見と魚住駅ですが。農道のあるところは、必ず犬の散歩でふんがたくさんあったと。今度はどこ行くかといったら、規制のかかってないところを散歩するという状態です。以前と比べたらぐっと減りました。そういうことで、環境から看板もらったり色々やったが、それより、もっとこっちでつくろう言うて、くい打って。しっかりしたもんでないとね、それをちぎってほかす人がおるんです。そやから、効果があったかなということで、報告だけしておきます。以上です。

## ○副会長

どうもありがとうございます。

犬のふんということで、行政のほうも対応してるし、自治会のほうも独自で看板とかやられてるということで、13ページに看板の絵が入ってますが、こういうことで、ぼちぼちうまいこといってるという報告で、河川のほうは、どんな感じなんですかね。黒い水というか。

## ○委員 F

河川ね、水は相変わらず汚いことは汚い、色がね。ただ、物をようほかしてあるんです。自転車であり、単車であり、川の中へ。あれは、市ではないんです。県の土木事務所のほ

うですので。この間も環境のほうに電話して、ほかしとうでと。ほんなら、環境のほうからちょっと言おうかいうて言うてもうたら、1週間ちょっと置いとったかな、もう今ありませんわ。というのは、加古川から来て引き揚げたと思います。というのは、即何かあったら、川の中は県やから、県の仕事ですわ。ようほかしよったんですわ、ごみ、ビニール袋、カップヌードルの器とかね。けどもそれは、大きい水が2回ほど流れたので、下へ皆流れて今きれいになってます。それは海へ行っとうからね。のりにもええん違うかと思う。そういうことです。

## ○副会長

どうもありがとうございます。

今のは、ポイ捨てるのほうに入るのか、それとも河川の中の不法投棄という感じで、どちらですかね。ポイ捨てるのほうですか、それとも、水環境の保全ということで、こういう不要なものをほかさないとかいうことを入れたほうがいいのか、事務局のほうで何か御意見ありましたら。特に大きい問題ではなく、感想のような感じでありましたが、もしありましたら、お願いします。

## ○事務局 A

ポイ捨て、ふん害につきましても、この中でも明記しておりますように、地域の皆様と協力して行うということが大切だと思っております。また、このような個別のことについては、環境のほうにお知らせしていただくなり、御相談いただくなりしていただきますと、個別にできることについて対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ○副会長

ありがとうございます。

委員 G お願いします。

## ○委員 G

先ほど川の中へのポイ捨てのお話が出ましたので、ちょっと一言だけお話させていただこうかなと思います。まず、ポイ捨てをされたごみというのは、基本的には捨てた方が当然処理すべきものというのは原則ですが、県のほうで回収しているというのは、あくまで河川の管理をしているところが、県の土木事務所が管理をしていますので、河川管理者の立場として、常日ごろからきれいにしておかなければならないということで回収をしていると、あくまでそういうものでございます。

1番怖いのは、川に捨てておけば、勝手に県が取ってくれるわというような風潮になら

ないようにしていただきたいところであるんですが、そういうことで、半ばいたし方なく取ってるのが現状というところで、ちょっと頭の片隅にでも置いといていただけたらと思います。

#### ○副会長

どうもありがとうございます。

やはり、皆さんがこう、どういうふうにきれいなものにするとかいうことで、それぞれの生活スタイルと、どうしてもかかわってくるがありますが、もしこういうことでやっていくことが、こういう取り組みがあるということがあれば伺いたいんですが、どうでしょうか。

あるいは、この中の書かれているところで、ほかの御意見でも結構ですが、もしありましたら伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

これで2015の環境レポートについては、もう一度、会長に御意見というか報告して、これで仕上げてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員G、どうぞ。

#### ○委員G

細かいところで申しわけないですが、7ページの表があります。数値目標の達成状況の表で、平成26年度実績の事業系市ごみ量、3万5,042トンの数字と、先ほどの循環型のまち・あかしプラン、資料1-3の17ページの図2-7に、同じく事業系ごみ処理量が出ていますが、こちらのほうが3万5,041トンになってまして、1トンだけ数字が違っておるんですが、どちらが正しいか御確認いただいた上で修正いただけたらと思います。ちょっと細かいところで申しわけないです。

#### ○副会長

どうもありがとうございます。

3万5,041というのが、計画のあかしプランのほうで、こっちの環境レポートのほうで42ということで、1トンのずれということで、四捨五入か何かわかりませんが、事務局のほうで両方統一するようになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうも、大変ありがとうございます。

#### ○委員D

環境レポートの年次報告案、資料4の12ページの下の方で、ほかの表は何匹とかトンとか日とか、単位%とか全て明記させていただいて、非常によくわかるんですが、12ページの下の方のこの表だけは単位がないんですね。キログラムなのかトンなのか、本なのか個なのか、入れられなかったのは何か。



○事務局 F

済みません。抜けていた模様ですので、すぐに修正させていただきます。

○事務局 A

ちなみに、単位は個です。何個という表示と考えていただけたら。

○副会長

単位は個ということで、空き缶が何個、プラスチックの容器が何個ということでありま  
す。ありがとうございます。

ほか、何かお気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。事務局のほうも、  
印刷する前には、もう一回ちゃんと見ていただくということで。

○事務局 A

先ほど指摘いただきました点を踏まえまして、もう一度、単位の点とか、数値の点につ  
いては精査しまして、公表に向けて作業してまいりたいと考えております。ありがとうご  
ざいました。

○副会長

ほか、よろしいでしょうか。もしありましたら、また戻らせていただくことにしますが、  
多分ないであろうと思っております。

それでは、環境レポート、今、事務局Aのほうからありましたように、もう1回チェッ  
クしていただいて、これを成案にしていきたいと思います。

そうしましたら、3番のその他で、今後の予定につきましてお願いしたいと思ひます。

(1) とその他、両方お願いしたいと思ひます。よろしく願ひします。

○事務局 F

次第3のその他(1)今後の予定ですが、資料5-5をごらんいただけますか。明石市  
環境審議会の今後の予定ということで、環境審議会につきましては、平成28年4月を予定  
しております。先ほどからの、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」の2月か  
ら3月のパブリックコメントとともに、市民とともに考える会でいただいた御意見等を、  
事務局で内容を修正したものを審議会のほうにかけさせていただきます。

次に、自然環境部会ですけども、一応、平成28年3月下旬の開催を考えております。先  
ほどから出ております、生物多様性あかし戦略推進会議について、エコウイングあかしと  
話し合いをした上で、また審議会のほうにかけさせていただきますと思ひます。あと、平  
成28年度の自然環境調査ですが、この時点で予算等々が決まっておれば、そのあたりにつ

いても話し合いをしたいと思っております。あと、資源循環推進部会については、今のところ開催の予定はございません。

以上です。

続きまして、その他の2でございますが、生物多様性について少しでも市民の方々にご理解していただくということで、昨年11月に外来種の、特にミシシippアカミミガメを取り上げたDVDを作成しております。ちょうど22、3分のDVDになっておりますが、審議会の終了時間の関係で、流すか流さないかを考えておりましたが、副会長どうでしょうか。

#### ○副会長

もうやっただいて結構です。もし、どうしても御用事のある方は退出していただけて結構ですが、やっただければと思います。

#### ○事務局F

わかりました。そうしましたら、今からDVDを皆さんに見ていただこうと思います。よろしくをお願いします。

(DVD鑑賞)

#### ○副会長

どうも、ミシシippアカミミガメのビデオを見させていただきました。これから議論というわけにはまいりませんので、これを見て、皆さん一人一人がどういうふうにかかわっていけばいいかを考えていただいて、環境部のほうも、第2弾、第3弾として、ごみの問題とかということで、またビデオをつくっていただければいいのかなと、ぜひお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

そうしましたら、皆さんのお手元に今のDVDと事業報告書があったと思いますので、お持ち帰りいただければと思います。

そうしましたら、きょうの審議会、これで終了したいと思いますので、終わらせていただきます。あと、事務局のほうにお返しいたします。

#### ○事務局A

本日はどうもありがとうございました。

事務局からの連絡はもうこれで全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

#### ○副会長

これで終わります。どうもありがとうございました。